

知っておくと便利

あなたの市民課窓口を

こんな時には	この手続きを	持ってくるもの	知っておいてください
子どもが生まれ たら	出生届	<input type="checkbox"/> 出生届書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	生まれた日から14日以内に本籍地または住所地向へ(本籍が柏市以外の場合は届書二通) 出生証明書は届書の右に医師か助産婦に書いてもらってください。国保加入者は助産費1万円、育児手当3千円が支給されます。
ご家族のどなた かがなくなられ たら	死亡届	<input type="checkbox"/> 死亡届書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	死亡した日から7日以内に本籍地、または住所地向へ(本籍が柏市以外の場合は届書二通) 死亡診断書は届書の右についているので医師に書いてもらってください。 埋火葬、霊きゅう車の手続きも同時にできます。国保加入者は葬祭費5千円支給されます。
結婚したら	婚姻届	<input type="checkbox"/> 夫と妻の印鑑 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本または抄本	届出期間はありませんが、なるべく早く届出をしてください。届出先は夫または妻の本籍地か住所地向の市町村で、成人になったかたふたりの署名と押印が必要。 ①夫、妻ともに本籍が柏市の場合は届書一通で、戸籍の謄抄本は必要ありません。 ②夫、妻のどちらかの本籍が柏市以外の場合は、届書二通と、本籍が柏市でない人の戸籍謄本か抄本一通が必要です。 ③夫、妻ともに本籍が柏市でない場合は届書三通と双方の戸籍謄本か抄本二通が必要です。 住所の異動がある場合は、同時に転入、転出、転居の手続きも忘れずに。
他の市町村から 柏市内に住所を うつしたとき	転入届	<input type="checkbox"/> 米穀通帳 <input type="checkbox"/> 転出証明書 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(家族の一部がいるとき) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 小中学校の在学証明書	柏市に住所をうつした日の翌日から14日以内に本人または世帯主が届出してください。転出証明書は前住地から発行されます。在学証明書により小中学校のこともみんなの転入学手続きもお忘れなく。児童手当に該当するかは申し出てください。
柏市から他の市 町村に住所を うつすには	転出届 (水色)	<input type="checkbox"/> 米穀通帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	柏市で発行する転出証明書(手数料50円)が必要です。本人または世帯主が届出してください。現在小中学校に通学しているお子さんは学校から在学証明書を忘れずに。
柏市内で住所を うつしたとき	転居届	<input type="checkbox"/> 米穀通帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	市内で住所を変えた日の翌日から14日以内に本人、または世帯主が届出してください。
世帯主が変わっ たとき	世帯異動届	<input type="checkbox"/> 米穀通帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑	世帯主が変わったり、世帯が合併、分離したときは、その翌日から14日以内に届出してください。
戸籍謄抄本が必 要なとき	戸籍謄抄本 交付申請書 (みどり色)	<input type="checkbox"/> 印鑑	柏市に本籍があるかたは戸籍謄抄本を受け取ることができます。手数料は謄抄本ともに一枚につき50円。
住民票の写しが 必要なとき	住民票交付申 請書(ピンク 色)	<input type="checkbox"/> 印鑑	柏市に住所の登録をされているかたは住民票の写を受け取ることができます。手数料は一世帯につき50円。
印鑑登録をす るには	印鑑登録申請	<input type="checkbox"/> 登録をしようとする印鑑 <input type="checkbox"/> 本人であるということが確認できるもの(免許証など) <input type="checkbox"/> 代理人の場合は登録する印鑑および委任状と代理人の印鑑	登録するには保証人が必要です。申請書の保証人欄に、すでに柏市に登録している人の登録印を押印して申請してください。ただし保証人が出張所管内のときは出張所職員との照合印が必要です。柏市に保証人がいない場合は、旧住所からの本人の印鑑証明(3ヶ月以内)でも有効、また他市町村の人が保証人になる場合は印鑑証明と保証人欄に押印が必要となります。 本人が病気またはそのほかの理由によってこれがない場合は、代理人による登録申請ができます。この場合本人自筆の委任状が必要です。なお代理人が保証人になることはできません(未成年者は代理人になれません)
印鑑証明が必 要なとき	印鑑証明交付 申請書(黄色)	<input type="checkbox"/> 登録してある印鑑 <input type="checkbox"/> 代理人の場合は委任状と代理人の印鑑 <input type="checkbox"/> 印鑑	本人が病気またはそのほかの理由によってこれがない場合は、代理人による交付申請ができます。この場合本人自筆の委任状が必要です。手数料一通50円(委任状には交付枚数を必ず記入してください)

市役所一階、市民課の窓口は、市民の皆さんに一番身近な窓口です。新しく市民になったときまた結婚や赤ちゃんが生まれたときなどは、まず一番はじめにこの窓口で手続きをとります。市役所の皆さんの仕事のなかで、市民課はいわば玄関口です。「貴重な時間をさいっていただいたに書類がたらない」ではこまったものです。一度で気持ちよく手続きが終わるようあなたもぜひ目を通しておいてください。

市役所の窓口関係の仕事は本庁が中心になって行なわれていますが、遠距離にあたるかたや、大きな住宅団地に住んでいる皆さんの利便のために、全部で五つの出張所と柏駅東口の駅構内に行政連絡所が設けられています。五つの出張所は田中、富野、豊四季団地、光ヶ丘、土にある出張所です。執務時間はいずれも午前八時三十分～午後五時三十分です。

転入届は14日以内に

十分はじめの午後五時に終わります(ただし土曜日は十二時三十分まで)。ただし行政連絡所は、通るようになっていきます。

便利な行政連絡所

どのサービス業務を加え皆さんの身近な生活に役立っています。なほ、婚姻、出生、死亡届けなどの戸籍関係事務と、印鑑証明、転入・転出・転居届けは取り扱っていませんのでご注意ください。

申し込みと受け取り時間

○月曜日～金曜日までの午前七時から八時三十分まで(申し込み) 当日の正午から(受け取り)
○月曜日～木曜日までの午前八時三十分以降～翌日の正午から
○金曜日～土曜日までの午前八時三十分以降～翌日の正午から
○土曜日～日曜日の午前七時から八時三十分まで
○土曜日～日曜日の午前七時から八時三十分まで
○土曜日～日曜日の午前八時三十分以降～翌日の正午から

市民課の窓口と出張所では、おもに次のような事務を取り扱っています。

- 戸籍(光ヶ丘出張所は行なっておりません)、住民基本台帳に伴う転入・転出、お米の配給などの届けの受け付けと証明書の交付(なお転入の届けは法律により十四日以内に必ずませることになっています)
- 印鑑登録、印鑑証明
- 身分・住所などについての証明書の交付
- 妊娠届けの受け付けと母子健康手帳の交付
- 埋火葬許可・火葬場使用許可・霊柩車使用許可
- 出張所ではこのほかに……
- 交通傷害保険の加入手続き

市民課の窓口と出張所では、おもに次のような事務を取り扱っています。なほ、婚姻、出生、死亡届けなどの戸籍関係事務と、印鑑証明、転入・転出・転居届けは取り扱っていませんのでご注意ください。

市民各位におかれても、全国各地から来る選手を暖かく迎えて、わが柏市が彼らの想い出に残るようにならなければならぬ。市民各位におかれても、全国各地から来る選手を暖かく迎えて、わが柏市が彼らの想い出に残るようにならなければならぬ。

市民各位におかれても、全国各地から来る選手を暖かく迎えて、わが柏市が彼らの想い出に残るようにならなければならぬ。

市民相談案内

法律相談	3日 1時～4時	9日 23日 10時～4時	市民相談室 (市顧問弁護士)
人権相談	16日 10時～3時	(人権擁護委員)	市民相談室
行政相談	25日 10時～3時	(行政相談委員)	市民相談室
交通相談	12日 25日 10時～4時	(県交通相談員)	市役所3階会議室
結婚相談	毎週水曜日 10時～3時	毎週日曜日 1時～3時	中央公民館
心配ごと相談	毎週水曜日 10時～3時		中央公民館
消費生活苦情相談	毎月第1・第3木曜日 9時～4時		市民相談室 (県消費生活苦情相談員)
家庭児童相談	毎週月曜～金曜日 9時～4時	土曜日 9時～12時	福祉事務所 (家庭児童相談員)

移動図書館巡回日程

区分	時間	火	水	木	金	土
なかよし号	午前10時～11時	柏新町会 集会所	大青田 青年館	定	光ヶ丘 遊園地	梅林遊園地
	午後1時～2時	藤心 第二町会	新青田 青年館	休	豊住町会 (何久津池設備)	青少年 ホーム
	午後3時～4時	土小学校	大室青年館	日	つくしヶ丘 (東久保17-1)	布施南竜寺
かしわ号	午前10時～11時		十倉二 第二町会	豊四季町会 (柏ハウス隣)	定	香取町台会
	午後1時～2時	文京グランド 入口	南江戸川台 町会	豊四季団地 集会所	休	松ヶ丘 遊園地
	午後3時～4時	緑ヶ丘 日立生協前	新富町 公民館		日	花野井 公民館

3日から巡回を 動く図書館 なかよし号

移動図書館「かしわ号」と「なかよし号」は、本の虫千しと整理のためお休みしていましたが、四月三日からいまままでお休みを再開して巡回を始めます。なかよし号は木曜日、かしわ号は金曜日(定休日)ですが、雨や風が強い日、また祝日や月曜日はお休みになります。なお、本の貸し出しは、年度が変わりましたので、これまで登録していたかたも新しく登録しなおしていただくこととなります。

子どもの安全”を目標

「春の全国交通安全運動」は、四月六日から十五日までの十日間、歩行者の安全を重点に、特に新入児童と関係、そして幼児の事故防止に力が注がれます。

柏市の交通事故の現状は、昭和四十五年九百八十一件、四十六年には九百八十八件、四十七年は八百四十四件と、発生件数では、わずかに減少の傾向にあります。死者については四十五年に二十四人、四十六年に二十一人、四十七年には二十七人と、ほぼ横ばいの状態を示しています。

事故は午後三時から午後七時まで、この時間帯に最も集中し「魔の時間帯」といわれています。



もうすぐ新入学、児童の安全を守る婦交員

春の交通安全運動

6日から15日まで



「せまい日本。そんなに急いで、どこへ行く」これはモーターゼーションの発達を風刺し、警告を与えた交通安全のスローガンです。人命が重く、強く叫ばれている今日、交通事故は依然として絶えず、われわれの生命を、生活を脅かしています。「交通安全」といわれ重なる社会問題に発展している交通事故を、今月六日から始まる「春の全国交通安全運動」の実施とともに、もう一度考えてみましょう。

市内での事故多発地点は、国道とその交差点が上位を占めています。この不名誉なベストファイブをあげると

- ①呼塚交差点 十六件
 - ②あけぼの町交差点 十四件
 - ③アサヒビル前交差点 十三件
 - ④旭町交差点 十三件
 - ⑤旧日光街道交差点 十一件
- いずれも国道六号と十六号および、それらとの交差点の事故で、考えさせられるものです。この地点で発生した事故の原因は、1前方不注意、2スピードの出すぎ、3車間距離違反の三つが大半を占めています。

呼塚交差点がトップ

市内の事故多発地

母親が手本を示して

子どもが歩行中に事故にあう一番の原因は「飛びだし」です。四十七年に九十三人がはねられています。「車の直前直後の横断」これも低学年の児童、幼児に多く、やはり十六人が被災し、そのうちひとり死んでいます。遊びに夢中になっていたり、おとなには予測できない行動に移りやすいという子どもの特性を、車を運転する人は頭に入れておかなければなりません。子どもをみたら要注意！徐行してください。

今月から小学校や幼稚園に入学入園するお子さんをおもちのお母さんは、基礎的な交通道徳を、お子さんといっしょに確認しあうとともに、実際に通学路に立つて指導することも忘れないでください。

婦交員パレード

運動初日の六日に四月六日、運動の初日を飾って午後五時から、柏駅東口駅前通りを婦人交通指導員音楽隊がパレードし、市民の皆さんに風せんとうフレットを配り、交通安全のけいもうを呼びかけます。

お隣りさん

エリートコース

「目的地の布施弁天は、もうそこだった。道から低い松並木の道へ下りた。そこは人通りがなく、靴を理める雪があった」志賀直哉の小説『雪の遠足』の一節である。

古い歴史と田舎をもつ布施弁天、東海寺、参拝すると福徳、財宝、知恵など八つの願いがかなえられるという。このお寺をあずかって

六十余年、真言宗豊山派大僧正の牛田秀淳さん。明治十九年のお生まれで八十六歳。僧職の最高位にあられる。慈愛に満ちたやさしい顔立ち、ひとつひとつかみしめるようなお話、すてぶ

七十五の手習い

◇心の「オアシス」と名所◇

布施弁天住職の牛田さん

愛知県一宮で出生、十二歳で京都金蔵院に入寺。愛知県中島郡無量光院、東京志村の蓮華寺などで修行をつみ、若冠二十一歳で、京都岩船寺住職、高野山中学卒業。エリートコースである。

「今度改装したのは、ようやくのお願いが成就したわけですから、信託もまた目から耳に訴え、やがて心にうつりて行きたい。そう考えたので本堂や、塔などの体裁も整えたのです」。さら



「大衆信仰は、ほかにまかせず、当山は個人や家庭を単位にした親しみのもてる、いわゆる心田を耕す深い布教に努めたい。将来を語る老師は熱い。」「現代の世相感について」「ちかごろ、青年の参拝がまことにまじめになられて敬服しています」と。

文字は心の花

趣味は書道と水墨画。七十五歳からはじめられたそうである「文字は心の花です。師はとりまかせました。独学です。自分の書いたものを自ら見て

盛り上げよう若潮国体

若潮国体は、単にスポーツの祭典ということだけでなく、ほかにもたかさんの目的があります。若潮国体民運動もその一つで、これは、地域の住民が自らの力で環境を良くし、「明るく豊かな郷土づくり」を目ざそうというものです。

市では、子ども会育成連絡協議会(会長 金子栄四郎)、民謡連盟(会長 片岡義一)、連合婦人会(会長 原静子)、菊花会(会長 藤原武司)などの市民団体や

あけぼの山

江戸時代の布施村の絵図面に「臨眺亭」と名づけられた、二間四方の小さなかやぶきの庵が記されています。そこは、春の桜や藤、秋のかえでと四季おりおりの景観を臨む台地で、曙山とも桜山とも言われています。しかし土地の売買の禁止されている時代でもあり、表向きは寄付と言ふことになっていました。宝暦十一年(一七六一)正式に社地になり整備が始められます。桜の育ちは早く、数年後にはみごとな花を咲かせました。一躍有名になり、布施街道を往来する旅人が、七里ヶ渡で舟を待つ間曙山を訪れ、桜を賞しむようになり、こうして繁栄が半世紀くらい続きました。

幕末になると東海寺に人が集まらなくなり、桜山の必要性が薄れてしまいました。安永六年(一七七七)には東海寺の相談役の時代に東海寺に、桜山再興の嘆願をしています。しかし、曙山は元の雑木林になり、一部は伐り払われて畑になってしまいました。

わずかしが残りなかった曙山の桜も、明治・大正・昭和と地元の人には親しまれ、事あるごとに、再興を考えられて来ました。昭和四十六年曙山は売りに出され、あわや分譲地になってしまいかと心配されましたが、業者の好意もあって、市が買い戻し昔のままを遺すことになったのは幸いです。現在はサイクリングの拠点として、市民の公園として利用されています。(市史編さん係)



公園風景の山園風景

とがなかったとまで言われていました。これに力を得た坊主は、龍山に面した三つの台地——山の



家庭だばいママさんのために

予防接種の日程 個人通知もします

市役所衛生課で行なっている予防接種は、行政連絡員により配布しました予防衛生年間行事予定表と、本紙でお知らせしてきましたが、四月からは対象者に個人通知も行ないます。これは市民の皆さんの強い要望もあり、種痘・小児マヒ・三種混合の予防接種対象者に限り、直接通知を出すことになったものです。

この対象者は、一月一日、四月一日、七月一日現在の異動状況に基づき把握しますので、通知が届かない場合は、市役所衛生課(内線三三〇)へご連絡ください。

春は、カヤハエ、ゴキブリなどが活動し始める時期です。この時に、町会ぐるみの大掃除は、これら害虫退治に最も効果的です。市では四月五日から十五日まで大掃除の期間にしています。家族みんなで日曜日にしてはいかがですか。裏側を日曜日にあててよくほこりをはたきましょう。

※次に家具などを出したら、てんじょうや床、緑の下の隙にゴミをためてお掃除をお願いします。

※家具類もすみずみまでみがくと、家の中が一層明るくなります。

二月十六日から
三月二十三日まで
▽田島武志さん(明原三丁目)
二十万円
▽梅沢克己さん(沼南町)千円
▽杉浦クニエさん(あけぼの三丁目)二万円
▽柏警察署署用無線自動車係員一同千二百円
▽真山喜代司さん(新富町)十万円
▽石井てる会広田勇作さん六千五百二十九円
▽柏中三年五組千三百四十六円
同十一組五千六百三十三円
▽藤原啓子さん(明原三丁目)千八百十六円

△柏ロータリークラブ神野義衛氏の日展作品。画像「次代の二人」

△公害一口メモ(1)
大気汚染(その4)
○自動車の排気ガス
自動車排気ガスで問題となつてい

るものには、一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物があります。特に一酸化炭素の汚染源は、その九十%以上が自動車によるものと推定されています。これらの排気ガスは、アイドリング時に最高で、次第に減少します。窒素酸化物は、これとは逆に走行にともなう増加してきます。

市民の声

老人いこいの家におふろを



松本村治 (無職) 豊四季七〇九

八十一歳になるのですが、わたしの様な老人の楽しみとして豊四季団地内にある市立の「老人いこいの家」を利用したいと思っています。しかしおふろがないのが残念です。ぜひ「老人いこいの家」におふろをつくってほしいのですが。

【お答え】

市では、お年寄りの皆さんが健康で明るい毎日を送っていただけるよう努力しています。

「ご要望の「老人いこいの家」のおふろの件は、いまの施設にすることは敷地の関係などから無理です。しかし、市北部の船戸地区に昭和四十九年春までに建設を予定しています。老人福祉センターには、ご要望に添った浴室や大広

間、機能回復訓練室、娯楽室、健康相談室などを整備した施設をつくるよう準備を進めています。完成後はお気軽にご利用ください。(福祉事務所)

柏中などのブラバン
千葉で紹介
三月二十五日、柏市民文化会館で春の吹奏楽祭が開催され

校などのプラスバンドが、力強い吹奏楽を館内いっぱいにびかせました。

このもようは、次の各日曜日午前十時三十分から十一時まで千葉テレビ「サンデースクールコンサート」で紹介されます。

○四月八日柏二中 ○四月十五日
新しい学年をむかえて、心が

新しい学年をむかえて、心が

新しい学年をむかえて、心が

新しい学年をむかえて、心が

子ども吹奏楽



みごとにハーモニーした演奏は千葉テレビで放映されます

地区吹奏
みごとにハーモニーした演奏は千葉テレビで放映されます

みごとにハーモニーした演奏は千葉テレビで放映されます

みごとにハーモニーした演奏は千葉テレビで放映されます

みごとにハーモニーした演奏は千葉テレビで放映されます

みごとにハーモニーした演奏は千葉テレビで放映されます

家事のヒント集

たまには、銭湯へ行ってみませんか。洗剤とクレンザーをつけてこすり落とす。汚れが落ちて、もとの色にもどります。

朝夕、あたたかく開けしめる雨戸は、どうしても、掃除がゆきとまきません。扉間すっかりはすして、きれいに拭きあげます。

「暮しの手帖22号」から

おしらせ

四月の三歳児誕生健診

○受診日 十二日、十九日、二十六日の木曜日 午後二時から三時まで ○場所 柏保健所

○対象 昭和四十五年四月生まれの幼児

七日・八日は桜まつり あけぼの山公園

桜の名所「あけぼの山公園」では、恒例の「桜まつり」が柏市観光協会の主催で七日・八日に行なわれます。

特に八日(日)は、バンド演奏やモデル撮影会、プロの歌手の出演など、バラエティーに富んだ催し物が予定されています

ワンちゃんの登録と予防注射を

生後九十一日以上の犬の登録と予防注射が三日から行なわれます。日程などについては、登録済みのかたには通知しますが、初めて登録するかたは、市役所衛生課(内線二八〇)へお問い合わせください。なお、不要犬ひきとりは、今月から毎週木曜日になります。場所は柏保健所

市民硬式テニス教室

ふるってご参加を

市では市内に在住か在勤のかたを対象としてテニス教室を開きます。男女年齢は問いませんが、会費は千五百円。定員四十名

○とき 四月十六日から十九日までの午前十時から正午

市民つり大会

五月三日手賀沼で

手賀沼で市民つり大会を行ないますので、ぜひ参加をお願いします。

市奨学生募集

高校生には給付

高校生や大学生で奨学金を受けたかたは、市役所二階学校教育課(内線三三二)へどうぞ

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内

菅平かしわ荘案内